

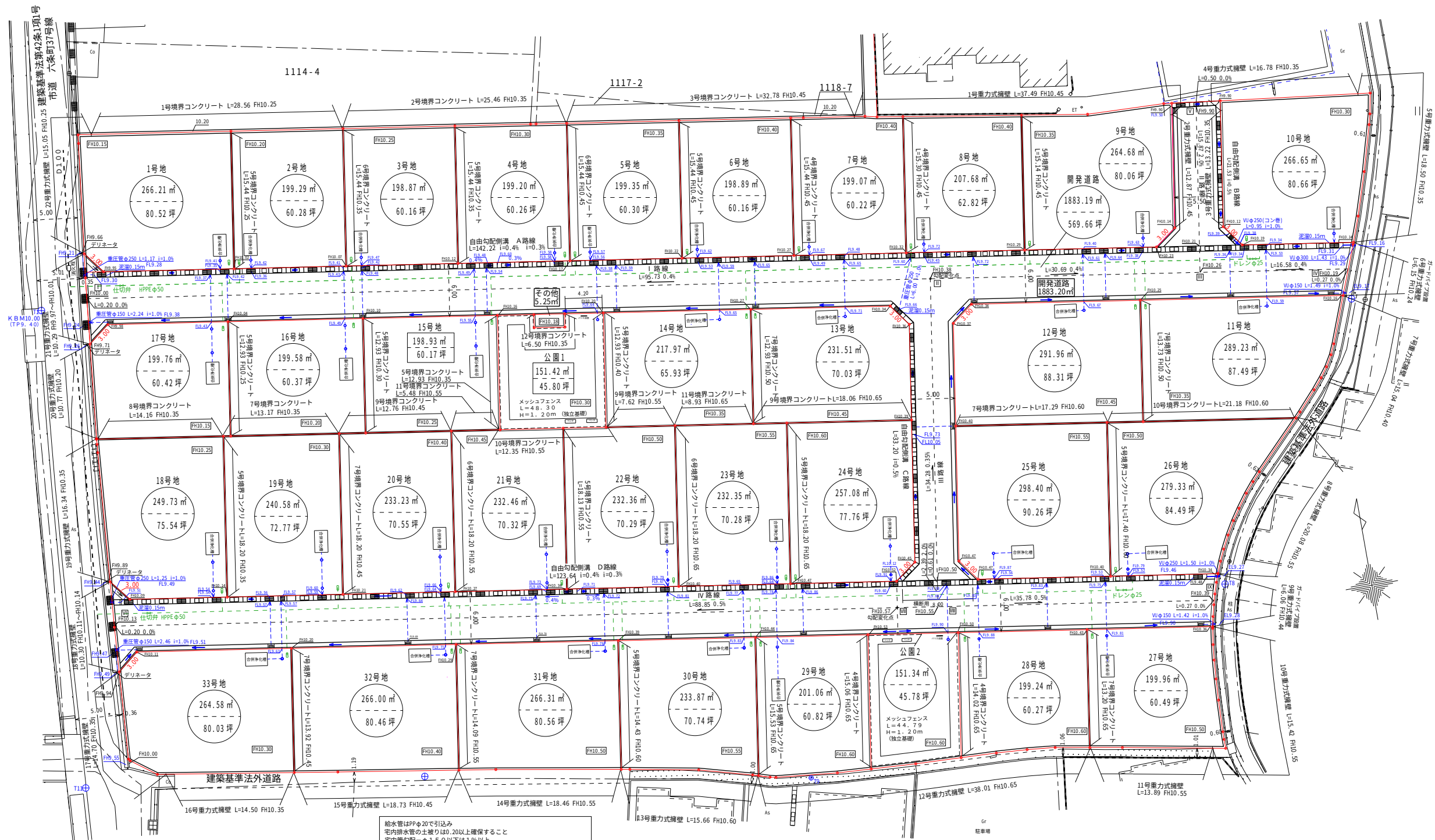
高松市六条町字上川西
1113-1、1113-2、1113-4、1113-5、1114-1、1117-1
1118-1、1118-4、1118-6、1119-2、1120-2、1121
及び地先水路

開発許可済

令和 年 月 日

株式会社 はなおか
代表取締役 花岡 秀芳

高松市春日町1643番地9
行政書士 石井正志



給水管はPPφ20で引込み
内排水管の土埋りは20cm以上確保すること
室内勾配勾配φ15以下は1%以上
車庫進行方向で土埋り0.6m以上はコンクリー全巻
車庫通行方向の内床は耐圧盤を使用
既設本館の位置、高さを事前に現地調査を行う
1型埋設排水パイプはグレーンゲージφ25使用
1型埋設排水パイプは埋設深さ15.0～19.0cm以上
埋設深さ15.0cm未満は、クラフト管を最低10cm以上確保する。
床下に1型埋設排水パイプは設置しないよう施工する
予定建群は1戸建ての住宅
本敷地区内に隣接して本館所有の予定公告日からなし
年内区に隣接する行為を行う場合は、埋設排水と協議すること
公共施設を要する場合は、埋設排水と協議すること
30cm以上の高低差に達しない場合は、壁面・屋根外側
である設計が好ましい。
排水の排出先については排水管7分岐は設置しないこと
構造物を遮断しない隣地区域内には境界標識を設置すること
排水と構造標識の位置に一致しないこと
図面中の色々の表記は任意とし、K値で埋設(T、表)計算している
地成図記載と特定土層と等価的の圧力を受けたもののみみなす
図面の最終物は有孔土版を使用する

凡	例
鉄線	②
街栗樹	③
水道	④

宅内樹350、WU50i=1.0%以上
泥濘15cm以上で確保
グレーチング・25使用
泥濘15cm以上で確保

高松市宅内樹基準

300	深さ80cm以下
350	深さ90cm以下
400	深さ100cm以下
450	深さ120cm以下

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
* 開発に関する協議は最終樹から一次放流先までを協議するものである。
施工時には必ず接続申請等の必要手続きを行って下さい

縮	尺	$\frac{1}{500}$
---	---	-----------------